

令和 7 年度（2025 年度）
社会福祉法人広島市社会福祉協議会
職員（事務職）採用選考試験受験案内

令和 7 年（2025 年）5 月 1 日
 社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

第 1 次試験日	令和 7 年 6 月 1 5 日（日）
申込受付期間	令和 7 年 5 月 1 日（木）～ 6 月 6 日（金）（必着）

1 採用予定人数等

採用予定人数	勤 務 場 所	職 務 概 要
15 名程度	市社会福祉協議会 又は 区社会福祉協議会 （区事務所）	社会福祉に関する業務全般及び一般事務 ・相談援助業務（貸付・心配ごと相談、在宅訪問相談など） ・地域福祉推進業務 ・障害者、高齢者等の当事者やその家族への主体的活動への支援 ・福祉サービス利用援助事業 ・生活困窮者自立相談支援事業及び家計改善支援事業 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・シニア応援事業（高齢者の就労支援など） ・災害ボランティア活動支援 ・庶務事務、経理事務など

2 受験資格

次の（1）から（4）までの全ての要件を満たす人

- （1）昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた人（令和 8 年 4 月 1 日現在で満 62 歳未満）
- （2）普通自動車の運転免許を有する人（令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの人を含む。）
- （3）次のいずれかに該当する人（令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）による特別永住者
- （4）次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮（※1）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 社会福祉法人広島市社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

※1 令和 7 年 6 月 1 日から拘禁刑

※2 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	会 場	合 格 発 表
第1次試験	令和7年6月15日（日） 午前10時集合 （午後3時頃終了予定）	広島市総合福祉センター 大会議室1・2 BIG FRONT ひろしま5階 （広島市南区松原町5番1号）	令和7年 6月19日（木）
第2次試験	令和7年6月27日（金）（※予備：令和7年6月30日（月）） 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		令和7年 7月 7日（月）

※ 予備：受験者多数の場合、第2次試験を6月27日（金）と6月30日（月）の2日に分けて行うことがあります。

〔注〕（1）試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

（2）第1次試験の結果は、合格者の受験番号を広島市社会福祉協議会事務室前（広島市総合福祉センター6階）に掲示するとともに、広島市社会福祉協議会のホームページに掲載し、合格者にのみ通知します。

第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

（3）電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

区 分	科 目 等	内 容
第1次試験	一般教養 （80分）	社会科学、人文科学、自然科学、数的推理、判断推理等についての択一式筆記試験〔25問全問解答〕
	専 門 （60分）	大学卒業程度の専門知識（政治学、行政学、憲法、行政法、民法、労働法、経済学、社会福祉等）等についての択一式筆記試験〔20問全問解答〕
	作 文 （60分）	文章による表現力等についての筆記試験〔約800字〕 （前回試験の出題テーマ：社会福祉協議会職員として意欲をもってチームで協力して仕事に取り組むためにはどのようなことが必要か）
第2次試験	個別面接	主として人物、識見等についての個別面接
	集団討論	一つのテーマについて5人程度のグループで討論

5 申込手続き及び受付期間

（1）提出書類

ア 申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）

イ 普通自動車運転免許証の写し（取得見込みの人を除く。）

なお、提出書類は受付後、返却しません。

（2）提出先

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号

社会福祉法人広島市社会福祉協議会 総務課

（3）受付期間

令和7年5月1日（木）～6月6日（金）（必着）

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送による申込みは、6月6日（金）午後5時15分までに上記の提出先に到着したものに限り受付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。6月3日（火）以降に投函する場合は、必ず「速達」としてください。

（4）個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 合格から採用まで

（1）最終合格者は、採用候補者名簿（原則として、令和9年3月31日まで有効）に登載し、原則と

して令和8年4月1日に採用する予定です。ただし、既卒者や職務経験者（転職希望者）については、希望に応じて令和7年9月1日以降、順次採用する場合があります。

- (2) 合格者数は、採用予定数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、合格しても採用が遅れ、又は採用されないことがあります。
- (3) 受験に必要な資格を取得見込みの人で、令和8年3月末日まで（採用日が令和8年4月1日より前となる場合は当該採用日の前日まで）に資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 採用は、試用期間（原則として採用から6か月）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

(1) 初任給等

初任給は、令和7年4月1日現在で、地域手当を含めて月額約239,000円（新規大学卒の場合）ですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。このほかに支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の規程、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務日、勤務時間

原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時までの1時間）までの1日7時間45分、週38時間45分です

※ 所定労働時間を超える場合があります。また、勤務時間又は休憩時間を繰り上げ、若しくは繰り下げ、又は勤務を要しない日を他の日に変更することがあります。

(3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月6日及び12月29日から翌年の1月3日まで。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険があります。

なお、採用されるまでに規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(5) 勤務場所

市社会福祉協議会又は区社会福祉協議会（区事務所）

※ 採用後、市社会福祉協議会（本部）又は他の区社会福祉協議会（区事務所）に配置換えになることがあります。

(6) その他

広島市総合福祉センター及び各区地域福祉センターは全面禁煙です。

8 その他受験に際しての注意事項

- (1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場には専用駐車場ありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 試験会場での喫煙は、禁止されています。
- (4) 試験中は、携帯電話等の電源を切っていただきます。
- (5) 不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

◇問合せ先◇

社会福祉法人広島市社会福祉協議会総務課庶務係

電話：(082) 264-6400

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号

広島市総合福祉センター内

社会福祉法人広島市社会福祉協議会のホームページアドレス

(<http://shakyo-hiroshima.jp/>)

会場：広島市総合福祉センターのご案内

住所：〒732-0822 広島市南区松原町5番1号

電話：082-264-6400 FAX 082-264-6437

★ 駐車場がありませんので、市内電車・バス等の公共機関でお越しください。

【公共交通機関案内】

■市内バス—広島駅から徒歩3分

■市内電車—広島駅から徒歩3分



【徒歩・公共交通機関でお越しの場合】

BIG FRONT ひろしま西棟の1階に2か所、地下2階に2か所の入り口があります。

下図では、総合福祉センター（5階・6階）へ通じるエレベーターは西棟の西側に2か所あります。

